

平成30年1月10日(水)

災害発生時のための協定を締結しました

1月10日、三重県トラック協会南勢支部と鳥羽市、鳥羽市内郵便局と鳥羽市は災害発生時のための協定を締結しました。



また、鳥羽市内郵便局とは郵便業務を通じた高齢者などの見守りや、道路の異常、不法投棄の連絡などについての協定も締結しました。

三重県トラック協会南勢支部の南支部長は「緊急物資輸送などで地域貢献、社会貢献をしたい」と語り、鳥羽郵便局の前川局長は「市内に10ある郵便局ネットワークを最大限活用したい」と述べました。